

第14回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月26日(土曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

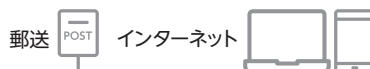
東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー 3階
THE GRAND HALL (ザ・グランドホール)

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第14回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	14
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

議決権行使について



同封の議決権行使書のご返送またはインターネットにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2021年6月25日(金曜日)午後6時

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応について

新型コロナウイルスの感染症の拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、本定時株主総会を以下のとおり運営してまいりますので、株主様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 感染リスクを避けるため、会場へのご来場をお控えいただき、書面(郵送)または電磁的方法(インターネット)による議決権の事前行使をお願い申し上げます。詳細は5頁をご参照ください。
- 会場へのご入場の際、検温をさせていただきます。発熱や体調不良の症状とお見受けされる株主様にはお声がけさせていただきます、入場をお断りする場合がございます。
- 会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。そのため、会場にご来場されても十分なお席が確保できない可能性があります。お席がご用意できない場合は、株主様の安全面を考慮して、入場をお断りする場合がございます。
- インターネットを通じて事前に株主様よりご質問・ご意見をお受けするほか、株主総会当日の様子はインターネットによるライブ中継を行いますので、ご活用ください。
- 株主総会当日までの感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.ut-g.co.jp/ir/library/meeting/>)にその旨掲載いたします。

上記内容については、3頁から4頁でも詳細事項を記載しておりますのでご参照ください。

株主の皆様へ

Mission

はたらく力で、イキイキをつくる。

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にお見舞い申し上げますとともに、医療従事者をはじめとした社会基盤を支えてくださっている多くの皆様に深く感謝申し上げます。

ここに当社第14回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、1995年の創業時より、「はたらく力で、イキイキをつくる。」というミッションのもと、はたらく意欲を持ったすべての人にスキルアップやキャリア形成の機会が等しく提供され、公正に処遇される社会の実現を目指してまいりました。派遣というはたらき方で安定した雇用とキャリア形成を実現できる環境を作り出し、はたらく人一人ひとりの可能性を広げることが、結果としてお客様の事業成長を支え、さらに、製造派遣業界のリーディングカンパニーとしての地位を築くほどの当社の大きな成長につながったと考えております。これまでに経験した外部環境変化の際も、いつもこの考え方を軸に、それぞれの時代のニーズに柔軟に対応しながら、難局を乗り越えてまいりました。

足元では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で社会経済環境が大きく変わろうとしていますが、価値を生み出す主役は人であるということはいつの時代も変わりません。はたらく人一人ひとりの可能性を広げ、お客様の経営課題に向き合い続けること、この企業活動そのものが当社の社会的責任であり、事業規模の拡大とともによりその重要性は増しています。

当社は、これまで以上に、多様なステークホルダーの皆様と向き合い、透明性の高い開かれた経営を志向して、サステナブルな企業価値創造に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

若山 陽一

証券コード 2146
2021年6月10日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目11番15号

UTグループ株式会社

代表取締役社長 若山 陽一

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主様におかれましては、可能な限り書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）による議決権の行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「議決権行使についてのご案内」にしたがって、2021年6月25日（金曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2021年6月26日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 3階 THE GRAND HALL（ザ・グランドホール） ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 (1) 第14期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第14期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

- 当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ut-g.co.jp/ir/library/meeting/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

例年開催している株主様向け会社説明会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止いたしますので、あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、本定時株主総会を以下のとおり運営してまいりますので、株主様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

株主様へのお願い

- 感染リスクを避けるため、会場へのご来場をお控えいただき、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）による議決権の事前行使をお願いいたします。詳細は5頁をご参照ください。
- 特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、ご妊娠をされている方、当日体調がすぐれない方や発熱・咳等の症状がある方は、決してご無理をなさらずにご来場をお控えいただきますようお願いいたします。

当社の対応

- 本定時株主総会の運営スタッフは、マスクを着用し対応をいたします。
- 会場受付付近にマスクと手指消毒液を配備いたします。運営スタッフによる株主様へのマスク着用・手指消毒のお声がけ等の措置を講じる場合がございます。
- ご来場の株主様へは、会場へのご入場の際、運営スタッフによる検温をさせていただきます。発熱（37.5度以上）や体調不良（頻繁に咳き込んでいる場合等）の症状とお見受けされる株主様にはお声がけさせていただき、入場をお断りする場合がございます。
- 感染拡大予防のため会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。そのため、会場にご来場されても十分なお席が確保できない可能性がございます。お席をご用意できない場合は、株主様の安全面を考慮して、入場をお断りする場合がございます。
- 休憩スペースの設置はいたしません。飲食禁止とさせていただき、飲み物の配布はございません。
- 感染拡大防止の観点から議事の時間を短縮し、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案については、説明を簡素化いたします。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をご高覧いただきますようお願いいたします。また、事業報告に関する動画資料を、当社ウェブサイト（<https://www.ut-g.co.jp/ir/library/meeting/>）に掲載いたしますので、ご活用ください。
- インターネットを通じて事前に株主様よりご質問・ご意見をお受けするほか、株主総会当日の様子は、インターネットによるライブ中継を行いますので、ご活用ください。
- 例年開催しております株主様向け会社説明会は、感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。
- 株主総会当日までの感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により本定時株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.ut-g.co.jp/ir/library/meeting/>）にその旨掲載いたします。



インターネットライブ中継のご案内

第14回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「UTグループ株式会社 第14回定時株主総会 ライブ中継」ページにアクセスしてください。

ログイン画面に進む のボタンをクリックし、ユーザー名及びパスワードをご入力ください。

<https://live.irwebmeeting.com/ut-g/live/20210626/index.html>



公開日時

2021年6月26日（土曜日）午前10時から

- 招集ご通知にユーザー名及びパスワードを記載しておりますので、そちらをご参照ください。
- ライブ中継を介した議決権行使、ご質問を承ることはできません。
- 詳細は、「UTグループ株式会社 第14回定時株主総会 ライブ中継」ページのご視聴に関する注意事項をご確認ください。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

「定時株主総会ライブ中継のご視聴」
「インターネットによるご質問・ご意見受付」

ご案内を同封して

ライブ中継終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。

公開日時 2021年6月28日（月曜日）から



インターネットによるご質問・ご意見受付のご案内

インターネットを通じて事前に株主様よりご質問・ご意見をお受けいたします。

皆様のご関心が高い事項につきましては、株主総会当日に回答またはご紹介させていただく予定です。

受付方法

以下、当社ウェブサイトの「インターネットによるご質問・ご意見受付フォーム」ページにアクセスしてください。

上記受付フォームにご質問・ご意見と、パスワードをご入力ください。

<https://krs.bz/utg14/m?f=1>



受付期間

2021年6月10日（木曜日）～2021年6月20日（日曜日）午後6時まで

- 招集ご通知にパスワードを記載しておりますので、そちらをご参照ください。
- 株主様ご本人以外の方は、ご利用いただくことはできません。
- ご質問・ご意見はおひとりにつき1問のみとさせていただきます。
- 内容はできるだけ具体的・簡潔にお願いいたします。
- 氏名・住所等、個人情報にあたる入力是不要です。ご質問・ご意見内容に入力しないようお願いいたします。
- パスワードの入力内容に不備があった場合は、無効となります。
- 承ったご質問・ご意見については、回答をお約束するものではありません。
- 承ったご質問・ご意見の中で多かったものを中心に、株主総会当日や当社ウェブサイトにて回答またはご紹介させていただく予定です。

「定時株主総会ライブ中継のご視聴」
「インターネットによるご質問・ご意見受付」

ご案内を同封しておりますので、

議決権行使についてのご案内

7頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限

2021年6月25日（金曜日）
午後6時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



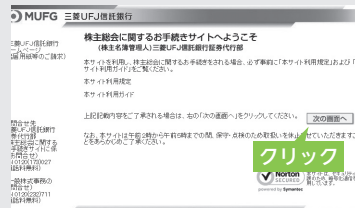
スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「二次元コード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

！ ご注意

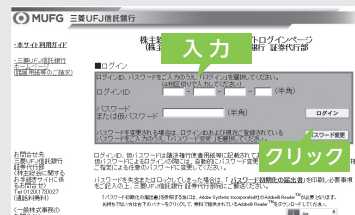
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

議決権行使手順

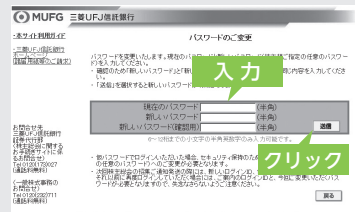
① 議決権行使サイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードを登録する



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限

2021年6月25日（金曜日）
午後6時到着分まで

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、極力事前の議決権行使を行っていただき、本総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2021年6月26日（土曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 議決権行使書において、議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案

取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(6名)の任期が満了となります。つきましては、今後の経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における現在の地位	出席回数／取締役会
1	わかやま よういち 若山 陽一 再任	代表取締役社長	19回／19回（100%）
2	わたなべ ゆうじ 渡邊 祐治 再任	取締役	19回／19回（100%）
3	そとむら まなぶ 外村 学 再任	取締役	19回／19回（100%）
4	はちみね のぼる 鉢嶺 登 再任 社外 独立	取締役	19回／19回（100%）
5	よしまつ てつろう 吉松 徹郎 再任 社外 独立	取締役	19回／19回（100%）
6	いがき たいすけ 井垣 太介 再任 社外 独立	取締役	19回／19回（100%）
7	ささき ひろこ 佐々木 裕子 新任 社外 独立	—	—

候補者 番号	1	わかやま 若山	よういち 陽一	再任	生年月日	1971年2月23日生
					所有する当社株式数	9,031,178株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年10月 株式会社テンポラリーセンター入社
 1991年9月 株式会社クリスタル入社
 1994年5月 有限会社セイブコーポレーション設立 専務取締役
 1995年4月 エイムシーアイシー有限会社設立 代表取締役社長
 1996年7月 日本エイム株式会社（現UTエイム株式会社）代表取締役社長
 2007年4月 当社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

若山陽一氏は、当社創業以降、長年にわたり経営者として十分な実績と高い見識を有しており、当社グループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮しながら、当社グループ事業の発展を牽引してまいりました。当社グループの事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者 番号	2	わたなべ 渡邊	ゆうじ 祐治	再任	生年月日	1970年4月22日生
					所有する当社株式数	51,114株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年12月 株式会社アーガス入社	2019年4月 UTHP株式会社 取締役
1992年10月 株式会社ダイテック転籍	2019年6月 当社 取締役（現任）
2001年4月 株式会社アプロ転籍 営業推進室 室長	2020年4月 当社 上席執行役員 グループセールス&ソリューション事業部門担当
2002年11月 株式会社ダイテック転籍 営業推進本部 本部長	2020年7月 水戸エンジニアリングサービス株式会社 取締役
2003年5月 株式会社アイコンワールド（現株式会社フジワーク）入社	2020年10月 Green Speed Joint Stock Company 取締役（現任）
2003年8月 同社 取締役	2021年4月 UT東芝株式会社 取締役（現任）
2012年10月 当社入社	2021年4月 UTシステムプロダクツ株式会社 取締役（現任）
2017年4月 当社 上席執行役員 ソリューション部門長	2021年4月 当社 上席執行役員 カスタマーソリューション事業部門担当（現任）
2019年4月 当社 上席執行役員 カスタマーソリューション部門長 コーポレート戦略事業担当	

取締役候補者とした理由及び期待される役割

渡邊祐治氏は、ソリューション事業を担当する取締役として、豊富な営業経験と経営全般に関する知見を活かし、当社の事業拡大に寄与しております。その経験が当社の更なる事業拡大・継続性、経営体制の一層の充実化に活かされると期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番 号

3

そとむら
外村

まなぶ
学

再 任

生年月日

1968年1月21日生

所有する当社株式数

1,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	株式会社リクルート入社	2017年6月	当社入社 上席執行役員 社長室長
2002年4月	同社 HR本部 総合企画部 ゼネラルマネージャー	2017年7月	ＵＴライフサポート株式会社 監査役
2006年4月	同社 人事部 人事部長 兼 総務部 総務部長	2019年6月	当社 取締役（現任）
2011年4月	同社 HRカンパニー 新卒領域企画室 カンパニーオフィサー	2020年4月	当社 上席執行役員 経営改革部門担当（現任）
2012年5月	株式会社ベルシステム24 執行役	2020年4月	ＵＴコンストラクション株式会社 取締役（現任）
2014年3月	同社 常務執行役員	2021年4月	ＵＴテクノロジー株式会社 取締役（現任）
2014年3月	株式会社ベルシステム24ホールディングス 執行役員		

取締役候補者とした理由及び期待される役割

外村学氏は、人事・コーポレートコミュニケーション・経営管理・デジタル領域を担当する取締役として、人事領域における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を活かし、当社の健全な経営運営に寄与しております。その経験が当社の事業の根幹である人材の成長を促進するとともにコーポレート・ガバナンスの強化及び経営体制の一層の充実化に活かされるものと期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

4

はちみね
鉢嶺

のぼる
登

再 任

社 外

独 立

生年月日

1967年6月22日生

所有する当社株式数

2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	森ビル株式会社入社	2020年3月	株式会社オプトホールディング（現株式会社デジタルホールディングス）代表取締役会長（現任）
1994年3月	有限会社デカレッグス（現株式会社デジタルホールディングス）設立 代表取締役社長	2020年4月	株式会社デジタルシフト 代表取締役社長
2016年6月	当社 社外取締役（現任）	2021年4月	同社 代表取締役会長（現任）
2017年3月	ソウルドアウト株式会社 取締役（現任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

鉢嶺登氏は、株式会社デジタルホールディングスの創業者であり、目まぐるしく変化するＩＴ業界において数多くのＩＴ企業の成長を支えてまいりました。その経験が人材サービス業界の変革と成長を目指す当社の経営に今後も活かされると期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

5

よしまつ
吉松

てつろう
徹郎

再任

社外

独立

生年月日

1972年8月13日生

所有する当社株式数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社	2016年9月	株式会社Eat Smart 取締役
1999年7月	有限会社アイ・スタイル（現株式会社アイスタイル）設立 代表取締役社長（現任）	2018年7月	株式会社アイスタイルキャリア 代表取締役
2008年2月	株式会社コスメネクスト 取締役	2018年10月	株式会社プラネット 社外取締役（現任）
2012年5月	istyle Global (Hong Kong) Co., Limited（現istyle China Corporation Limited）代表取締役	2019年4月	株式会社ISものづくり設立準備会社 代表取締役（現任）
2012年8月	istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役（現任）	2019年4月	株式会社ISクリエイティブエージェンシー設立準備会社（現株式会社Dot&Space）代表取締役
2014年9月	istyle China Co., Limited 董事長	2019年4月	株式会社ISタレントマネジメント設立準備会社（現株式会社Over The Border）代表取締役
2014年12月	株式会社アイスタイルトレーディング 代表取締役	2019年7月	株式会社アイスタイルキャリア 取締役
2015年7月	istyle China Co., Limited 董事（現任）	2019年7月	株式会社Dot&Space 取締役（現任）
2016年6月	当社 社外取締役（現任）	2020年9月	株式会社Over The Border 取締役（現任）
		2020年10月	株式会社Eat Smart 取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

吉松徹郎氏は、株式会社アイスタイルの創業者であり「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、独自のデータベースを活用することによって、メディア・小売・流通・人材とビジネスを展開してまいりました。その経験が派遣で働く人達を顧客と定義する当社の成長に今後も活かされると期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番 号

6

いがき
井垣

たいすけ
太介

再任

社外

独立

生年月日

1973年5月4日生

所有する当社株式数

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	弁護士登録	2018年6月	当社 社外取締役（現任）
2001年10月	北浜法律事務所入所	2018年6月	エン・ジャパン株式会社 社外監査役
2008年1月	米国ニューヨーク弁護士登録	2020年6月	同社 社外取締役（現任）
2013年6月	西村あさひ法律事務所入所 法人社員弁護士（現任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

井垣太介氏は、クロスボーダー案件、M&A、事業再生、訴訟案件等の法務全般に関する豊富な実務経験を活かし、当社内においてコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から積極的に助言・提言を行っております。その経験が当社の成長及びリスク管理に今後も活かされると期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番 号

7

さ さ き
佐々木

ひろ こ
裕子

新任

社 外

独 立

生年月日

1973年10月29日生

所有する当社株式数

—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4 月 日本銀行入行

2001年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社

2009年10月 ソニー株式会社 変革室付トランスフォーメーションデザイナー

2010年10月 株式会社チェンジウェーブ設立 代表取締役社長（現任）

2016年 9 月 株式会社リクス設立 代表取締役社長ＣＥＯ（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

佐々木裕子氏は、株式会社チェンジウェーブの創業者であり、数多くの企業の経営変革に携わった経験を活かし、人材育成の観点から社会・企業・組織・個人の変革を担うサービスを展開してまいりました。その経験が、当社の目指す“これからのほたらき方のプラットフォームになる”というビジョン実現に活かされると期待し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって鉢嶺登氏、吉松徹郎氏は5年、井垣太介氏は3年となります。
2. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏らとの間で、会社法第423条第1項に定める社外取締役の当社に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を継続する予定であります。また、佐々木裕子氏が社外取締役に選任された場合も、同様の契約を新たに締結する予定であります。当該契約の概要については36頁をご参照ください。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役役に選任された場合は、各候補者は同保険契約の被保険者に含まれることになり、2021年6月に同程度の内容で契約更新する予定であります。当該保険においては、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を填補の対象としており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該契約の概要については36頁をご参照ください。
4. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同証券取引所に届け出ております。各候補者が社外取締役に選任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、佐々木裕子氏についても、独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 若山陽一氏、渡邊祐治氏、外村学氏、吉松徹郎氏と当社との間にはそれぞれ特別の利害関係はありません。
6. 鉢嶺登氏は、株式会社デジタルシフトの代表取締役会長であります。当社は、同社に教育に関する業務委託料を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。
7. 井垣太介氏は、エン・ジャパン株式会社の社外取締役であります。当社は、同社に求人に関する広告掲載料等を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。また、同氏は、西村あさひ法律事務所の法人社員弁護士であります。当社は、同事務所に法律相談に関する業務委託料等を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。
8. 佐々木裕子氏は、株式会社リクシスの代表取締役社長CEOであります。当社は、同社に教育に関する業務委託料を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

福森正人氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

ふくもり
福森

まさひと
正人

再任

生年月日

1960年10月1日生

所有する当社株式数

2,200株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月	株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入社	2018年6月	UTコミュニティ株式会社 監査役（現任）
2005年5月	株式会社アイコンワールド（現株式会社フジワーク）入社	2018年6月	UTパベック株式会社 監査役（現任）
2012年4月	UTアイコム株式会社入社	2018年6月	UTコンストラクション株式会社 監査役（現任）
2013年12月	当社出向 内部監査室 室長	2018年6月	UTHP株式会社 監査役（現任）
2014年4月	当社転籍 内部監査室 室長	2018年6月	UTテクノロジー株式会社 監査役（現任）
2014年12月	当社 経営基盤部門 人事・総務ユニット 総務セクション 担当部長	2018年6月	UTハートフル株式会社 監査役（現任）
2016年12月	当社 経営基盤部門 派遣請負管理ユニット 統括部長	2019年6月	UTライフサポート株式会社 監査役（現任）
2017年6月	当社 常勤監査役（現任）	2020年3月	株式会社サポート・システム 監査役（現任）
2018年4月	F U J I T S U U T株式会社 監査役（現任）	2020年7月	水戸エンジニアリングサービス株式会社 監査役（現任）
2018年6月	UTエйм株式会社 監査役	2020年11月	株式会社シーケルホールディングス 監査役（現任）
		2020年11月	株式会社シーケル 監査役（現任）

監査役候補者とした理由及び期待される役割

福森正人氏は、金融機関及び人材サービス業界での豊富な知識と経験により、当社の経営全般における監視と有益な助言が行われていることから、その職務が適切に遂行されることを期待し、監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 福森正人氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める監査役の当社に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を継続する予定であります。当該契約の概要については36頁をご参照ください。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、福森正人氏が監査役に選任された場合は、同氏は同保険契約の被保険者に含まれることになり、2021年6月に同程度の内容で契約更新する予定であります。当該保険においては、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を填補の対象としており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該契約の概要については36頁をご参照ください。
3. 福森正人氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する各種政策の効果により、一時的な持ち直しの動きがあったものの、足元では感染再拡大、長期化の懸念が高まる等、景気の先行きに不透明感が残る状況が続きました。

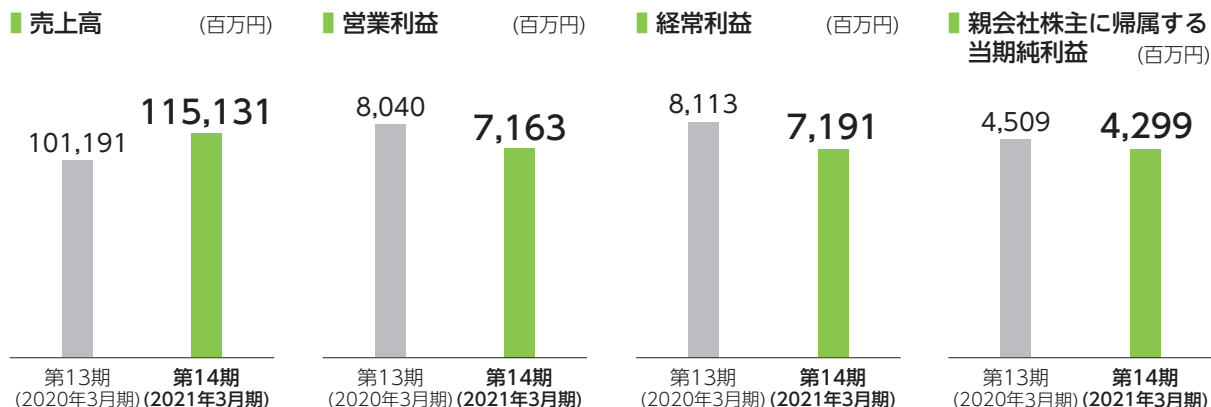
当社グループを取り巻く環境といたしましては、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、顧客工場の一時的な稼働停止等の状況は減少し、感染拡大の影響を最も受けた自動車関連分野では、大手自動車メーカーを中心とする生産活動の回復とともに人材需要が高まりました。また、半導体・電子部品分野においては、自動車向け半導体需要の増加や次世代通信規格「5G」関連需要による半導体製造装置やデバイス等の生産拡大等に対応した人材需要の回復が見られました。

売上高	115,131 百万円	前期比	13.8 %	↗
営業利益	7,163 百万円	前期比	10.9 %	↘
経常利益	7,191 百万円	前期比	11.4 %	↘
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,299 百万円	前期比	4.6 %	↘
技術職社員数	37,012 名	前期比	17,378 名	↗

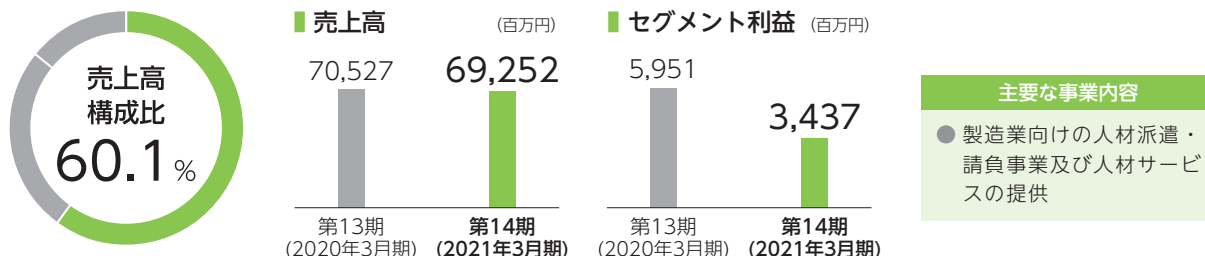
当連結会計年度では、顧客工場で一時的な稼働停止があったことから第2四半期連結累計期間までにおいては休業等の影響が発生したものの、秋口以降、顧客企業の生産活動の回復に伴い、当社グループにおける受注環境は大きく良化する状況に転じました。主力事業であるマニファクチャリング事業においては、顧客工場の生産活動の本格的な回復期に際して人材需要に速やかに応えるため、月間1,000名の採用を目指して全社を挙げた積極的な採用活動に取り組んでまいりました。

また、中期経営計画で掲げる地域プラットフォーム戦略及びソリューション戦略の下、地域の有力な派遣事業者との提携・M&Aや、大手企業グループからの人材受入、事業譲受等を推し進めたこと等により、当連結会計年度において新たに9社の連結子会社が加わりました。

以上の結果、当連結会計年度は売上高115,131百万円（前年同期101,191百万円、13.8%の増収）、営業利益7,163百万円（前年同期8,040百万円、10.9%の減益）、経常利益7,191百万円（前年同期8,113百万円、11.4%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益4,299百万円（前年同期4,509百万円、4.6%の減益）、技術職社員数は37,012名（前年同期19,634名、17,378名の増加）となりました。



マニファクチャリング事業



マニファクチャリング事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を最も大きく受けた自動車関連分野における工場の一時的な稼働停止による休業等の影響は第2四半期連結累計期間までに収束し、生産活動の回復とともに人材需要が高まりました。

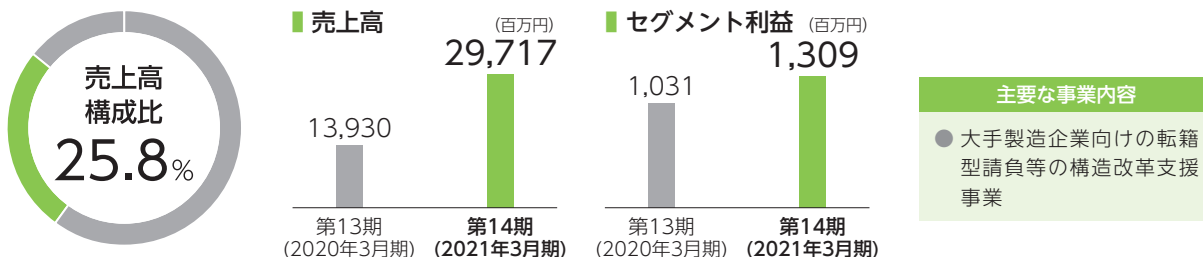
また、半導体・電子部品分野につきましても、自動車向け半導体需要の増加、次世代通信規格「5G」及びテレワーク関連需要の増加等により、人材需要が堅調に推移いたしました。このような顧客企業における人材需要の増加に対応するため、積極的な採用活動を行い採用数が増加したこと、併せて、2020年11月に株式会社シーケルホールディングス及び株式会社シーケルを連結子会社としたことにより、技術職社員数は大幅な増加となりました。

加えて、2020年10月よりベトナムで人材派遣事業を行うGreen Speed Co., Ltd. 及びHoang Nhan Company Limitedの株式を100%所有するGreen Speed Joint Stock Companyを連結子会社としております。

これらのことから、当事業の四半期毎の売上高は第3四半期連結会計期間以降、増収に転じております。一方、セグメント利益につきましても、先行投資として位置づけた採用関連費を大きく増加させたことにより減益となりました。

以上の結果、売上高69,252百万円（前年同期70,527百万円、1.8%の減収）、セグメント利益3,437百万円（前年同期5,951百万円、42.2%の減益）、技術職社員数29,956名（前年同期14,044名、15,912名の増加）となりました。このうち、上記のGreen Speed Joint Stock Company、Green Speed Co., Ltd. 及びHoang Nhan Company Limitedを除く国内の結果は、売上高67,503百万円（前年同期70,527百万円、4.3%の減収）、セグメント利益3,385百万円（前年同期5,951百万円、43.1%の減益）、技術職社員数16,680名（前年同期14,044名、2,636名の増加）となりました。

ソリューション事業

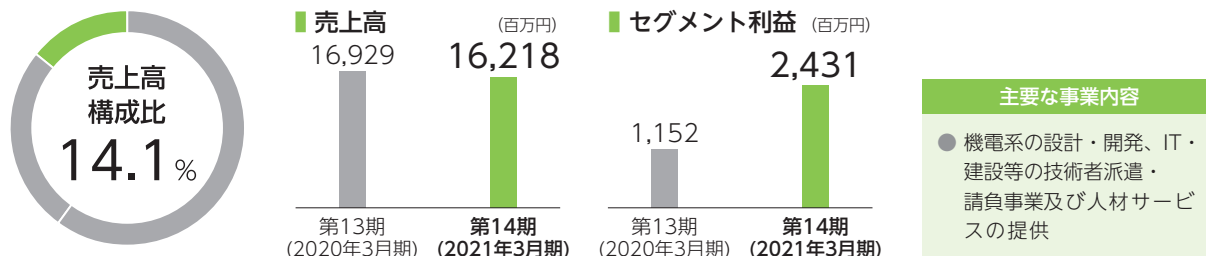


ソリューション事業においては、一部顧客企業での新型コロナウイルス感染症の拡大による生産調整等の影響が一服し、電池製造に特化するUTパベック株式会社等を中心として人材需要が回復基調にあること、加えて、同一労働同一賃金への対応に伴う単価上昇も相まって、技術職社員数、売上・利益ともに大幅に増加いたしました。

さらに、2020年4月に株式会社東芝のグループ会社からUT東芝株式会社、UTビジネスサービス株式会社、UTシステムプロダクツ株式会社を、2020年7月には、株式会社日立製作所のグループ会社から水戸エンジニアリングサービス株式会社を連結子会社としたことも寄与し、増収増益となりました。

以上の結果、売上高29,717百万円（前年同期13,930百万円、113.3%の増収）、セグメント利益1,309百万円（前年同期1,031百万円、27.0%の増益）、技術職社員数4,469名（前年同期2,970名、1,499名の増加）となりました。

エンジニアリング事業



エンジニアリング事業においては、事業戦略の見直しに伴い、2020年1月29日付で連結子会社であった株式会社 L e i H a u ' o l i の全保有株式を売却したこと及び、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況下で、製造オペレータからエンジニアへのキャリアチェンジを支援する社内制度「O n e U T」の運用が困難な1年であったこと等により技術職社員数が減少し、減収となりました。

一方で、大手製造業を中心にフィールドエンジニア、設備保全業務が堅調に推移したことや事業会社再編による業務効率の改善及び、新卒社員の育成・配属プロセスの見直しにより稼働率が改善したことを受け、大幅に増益となりました。

以上の結果、売上高16,218百万円（前年同期16,929百万円、4.2%の減収）、セグメント利益2,431百万円（前年同期1,152百万円、111.0%の増益）、技術職社員数2,587名（前年同期2,620名、33名の減少）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は346百万円であり、その主なものは、事務所の統廃合及び当社グループのシステムの構築によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、今後の事業拡大のための資金を確保することを目的とした長期運転資金の借入を行うことを決議し、以下のとおり実行しております。

	株式会社 みずほ銀行	株式会社 三菱UFJ銀行	株式会社 三井住友銀行	株式会社 りそな銀行	株式会社 横浜銀行
借入金額	15億円	15億円	15億円	2.5億円	2.5億円
借入金利	基準金利+スプレッド	中長期固定金利	基準金利+スプレッド	基準金利+スプレッド	基準金利+スプレッド
借入実行日	2020年6月30日	2020年6月30日	2020年6月30日	2020年6月30日	2020年6月30日
借入期間	5年	5年	5年	5年	5年

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年4月1日にT B L S サービス株式会社（同日付、U T ビジネスサービス株式会社に商号変更）の発行済株式の100%にあたる400株及び東芝情報システムプロダクツ株式会社（同日付、U T システムプロダクツ株式会社に商号変更）の発行済株式の100%にあたる1,000株並びに東芝オフィスメイト株式会社（同日付、U T 東芝株式会社に商号変更）の発行済株式の80%にあたる1,440株を取得し、連結子会社といたしました。なお、2021年1月1日にU T 東芝株式会社がU T ビジネスサービス株式会社を吸収合併しております。

2020年7月1日には、水戸エンジニアリングサービス株式会社の発行済株式の100%にあたる600株を取得し、連結子会社といたしました。

また、2020年10月22日にGreen Speed Co., Ltd. 及びHoang Nhan Company Limitedの発行済株式を100%保有するGreen Speed Joint Stock Companyの発行済株式の51%にあたる3,009,000株を取得及び2020年11月30日に株式会社シーケルの発行済株式を100%所有する株式会社シーケルホールディングスの発行済株式の100%にあたる17,400株を取得したことに伴い、同5社を連結の範囲に含めております。これに伴い、2020年10月1日をみなし取得日として、同5社を連結子会社といたしました。

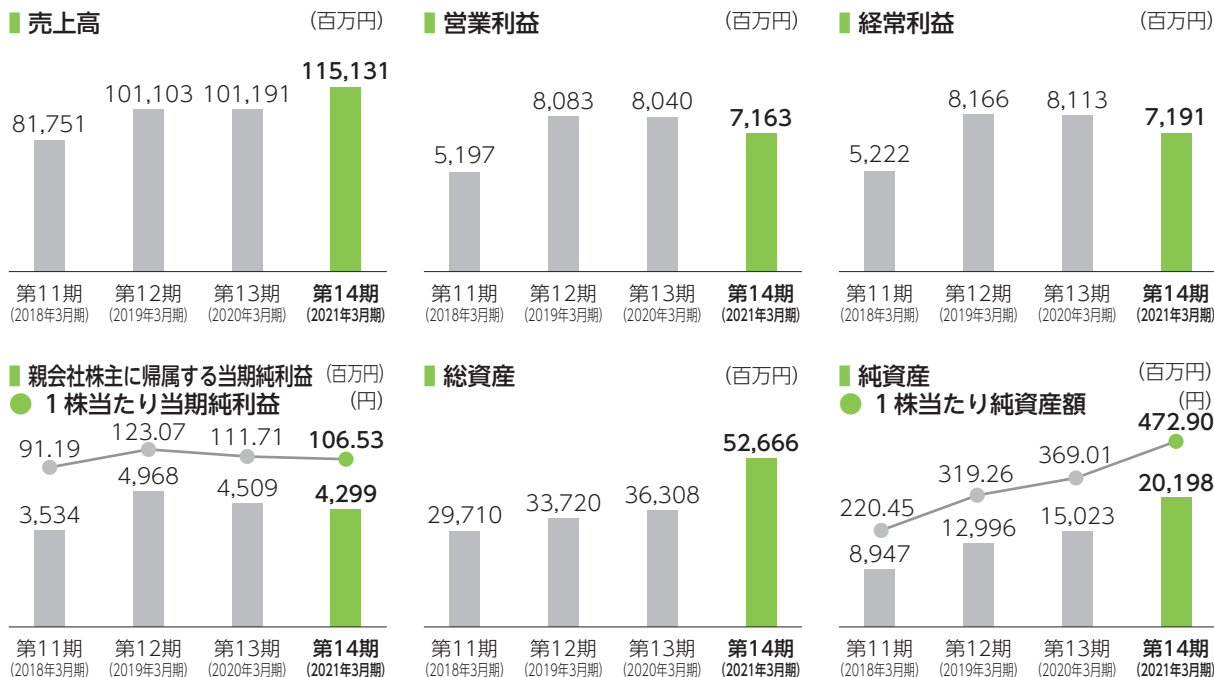
加えて、2021年5月27日に株式会社プログレスの発行済株式を100%保有する株式会社プログレスグループの発行済株式の100%にあたる20,000株を取得し、同2社を連結子会社といたしました。

持分法適用関連会社については、2021年2月10日に株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの発行済株式を100%所有する株式会社スリーエムの発行済株式の18.8%にあたる190株を取得したことに伴い、持分法適用関連会社の範囲に含めております。これに伴い、2021年3月31日をみなし取得日として、同4社を持分法適用関連会社といたしました。2021年5月31日に完全子会社といたしました。

また、2021年4月15日に株式会社アーキ・ジャパンの親会社である株式会社A J ホールディングス及び株式会社アクト・ジャパンの発行済株式の100%を所有するJ - C E P 株式会社の発行済株式の20%を取得し、同4社を持分法適用関連会社の範囲に含めております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	第11期 (2018年3月期)	第12期 (2019年3月期)	第13期 (2020年3月期)	第14期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高 (百万円)	81,751	101,103	101,191	115,131
営業利益 (百万円)	5,197	8,083	8,040	7,163
経常利益 (百万円)	5,222	8,166	8,113	7,191
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	3,534	4,968	4,509	4,299
1株当たり当期純利益 (円)	91.19	123.07	111.71	106.53
総資産 (百万円)	29,710	33,720	36,308	52,666
純資産 (百万円)	8,947	12,996	15,023	20,198
1株当たり純資産額 (円)	220.45	319.26	369.01	472.90



(3) 対処すべき課題

当社グループの事業面に関する対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 景気変動の影響を受けにくい事業基盤の構築

当社グループの事業は、製造工場の生産現場を中心とした職種への人材派遣や製造請負の占める割合が高いため、景気変動や、自然災害及び感染症等の事象に影響される派遣先企業の生産調整によって、人材需要低下等の影響を受けやすい構造にあります。従来は、半導体・電子部品分野の割合が高かったことから、シリコンサイクルの増減の影響を低減するため、自動車関連分野や住宅関連分野等、異なる製品分野への分散を図ってまいりました。分散化により、個別の製品分野に対する生産変動への耐性は高まったものの、経済全体の減速に伴うすべての製品分野での生産量の減少に対する対応は、依然として課題として残っております。

そのため、当社グループでは、製造業の中でも景気変動の影響を受けにくい上流工程の設計・開発領域等の異なる職種や製造業以外の業種の比率を高めることで、景気変動の影響を受けにくい事業基盤を構築してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、従業員の健康・安全の確保、雇用と職場の維持を最優先としながら、派遣先企業との連携強化、早期回復に向けた採用基盤の整備等に取り組んだことが奏功し、その影響は限定的となりました。引き続き、局面変化を見極めたスピーディな意思決定と、柔軟で且つ強靱な事業運営体制の構築を目指してまいります。

② 恒常的な欠員確保

当社グループの事業は、派遣先企業で働く派遣労働者を当社グループで正社員として雇用することで、働く人の雇用の安定化と企業へのフレキシビリティの提供を両立させております。この事業モデルを機能させるためには、ある職場で人員が余剰となった際に、異なる職場への配置転換を迅速に行わなければなりません。

そのため、全国各地の職場において、欠員（受注残）を恒常的に確保しておくための活動が必要となります。当社グループでは、人材管理とともに顧客への提案活動を行う管理者を顧客毎に配置して欠員の確保を行っております。また、事業部毎に設置した営業組織により、事業会社を横断したサービス提案や新規顧客開拓等の活動を通じた欠員の確保を行っております。

③ 安定的な採用体制の構築

我が国では、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドが継続するものと予測されております。当社グループの技術職社員の大多数が若年層であり、中長期的にはこの影響を大きく受けることから、人材採用が困難になる可能性があります。このような環境の中、当社グループでは、人材の安定的な採用のため、求人広告をはじめとする様々な採用媒体の活用や当社グループ独自の求人サイトの構築、全国の拠点における面接担当者のスキルの標準化等により、採用効率を高め、安定的に人材を採用できるための体制を構築してまいります。

④ 技術職社員の離職率低下とスキル向上

当社グループが属する製造派遣業界における派遣社員の離職率は、いわゆる正規雇用と呼ばれる正社員と比較すると高水準と言われており、流動性が高いことが特徴となっております。これは、製造派遣業界では有期雇用が一般的であることに起因し、製造派遣業界の派遣社員は、一貫したキャリア形成やスキルを向上させることが困難になっております。また、製造派遣業界の派遣社員の離職率の上昇は、派遣社員数を維持するために採用コストを生じさせ、利益率の低下を招きます。加えて、派遣社員のスキル向上が図れない場合は、派遣単価を上昇させることが困難になります。

このような状況認識の下、当社グループでは、顧客企業に派遣する社員を正社員（無期雇用）として雇用し、雇用の安定化を確保したうえで、社内認定のキャリアカウンセラーが一人ひとりに合ったキャリアプランを一緒に考え、教育・訓練等を通じたスキルアップやキャリアアップに取り組んでおります。引き続きこれらの施策を進めるとともに体制を一層強化することにより、技術職社員の離職率低下と付加価値の継続的な向上を図ってまいります。

⑤ 経営管理・事業運営体制の強化

当社グループは、持続的に高い売上高を達成し、利益成長を続けることを目指しております。それに伴い、経営管理や事業運営を行う人員を育成・確保するとともに、事業規模に応じた組織基盤を確立させることが欠かせません。

そのため、当社グループでは、これらの経営管理や事業運営を支える人員の確保・育成とともに、柔軟な組織運営やそれを支える業務システムの構築等を重要課題として取り組んでおります。

⑥ コーポレート・ガバナンスと内部統制体制の継続的な強化

当社グループは、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。

当社グループでは、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っております。経営の健全性及び透明性を確保する観点から、今後も事業規模に応じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を継続的に図ってまいります。また、企業規模の拡大やグループ会社の増加、海外での事業展開等、内部統制体制の重要度が増していることから、グループ全体での内部統制体制につきましても継続的に強化を図ってまいります。

⑦ M&Aによる事業拡大

当社グループの主力事業である製造業向け人材派遣事業は、業界に先駆けた無期雇用派遣と高い人材供給力や高品質な人材育成・管理体制を強みとして、特に大企業向けにおいて大きなシェアを獲得しております。一方、地域における職場数や技術者領域・事務領域等の製造工程以外での職種等については、当社グループが未だ競争力を発揮できていない領域があります。これら今後開拓すべき事業領域では、M&Aが有効な手段であると考えております。

当社グループでは、採用・育成プラットフォームや既存事業とのシナジーを考慮したうえで、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM&A戦略を推進してまいります。また、買収後には、経営基盤部門内に設置したPMI専門の組織が、グループ全社のガバナンス強化を行い、早期にグループシナジーが実現できる体制を構築してまいります。

⑧ 業務プロセスの効率化とITによるグループ共通業務基盤の構築

当社グループは、当社グループの各拠点における採用、営業、事務等の業務では、帳票類やプロセスの標準化等、システム導入による効率化の余地があると認識しております。

当社グループでは、全社横断のプロジェクトチームを設置し、課題の抽出やITによる効率化の検討を重ね、段階的にシステム導入を進めてまいります。

⑨ 外国人材の活用促進

我が国では、生産年齢人口はもとより総人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドは継続するものと予測されております。2019年4月に施行された改正入国管理法では、新たな在留資格が創設される等、外国人材を受入れるための法整備が進んでおります。また、当社グループが持続的に成長していくうえでは、国内だけでなく海外での事業展開も視野に入れることが必要であると認識しております。

当社グループでは、2017年より外国人技能実習生を対象とした労務管理代行事業を開始し、企業が外国人材を活用する際に、外国人材の権利保護等のコンプライアンスを遵守する体制を構築してまいりました。さらに、外国人材が活躍できる環境をつくるため、技能実習により技術を身につけた外国人材が特定技能ビザに基づいて日本国内で引き続き働くための就労支援や企業への労務管理代行事業の構築を進めてまいります。また、母国に帰国したあとにその技術を活かして働くことを支援するために、現地の有力企業との資本・業務提携を通じた人材サービス事業の構築を進め、海外における事業基盤の拡大を図ってまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
UTエイム株式会社	500百万円	100.0%	製造業向けの人材派遣・請負事業
UTコミュニティ株式会社	10百万円	100.0%	製造業向けの人材派遣・請負事業
株式会社サポート・システム	80百万円	100.0%	製造業向けの人材派遣・請負事業
株式会社シーケルホールディングス	435百万円	100.0%	グループ会社の経営管理
株式会社シーケル	50百万円	— (100.0%)	製造業向けの人材派遣・請負事業
Green Speed Joint Stock Company	59,000百万VND	51.0%	製造業向けの人材派遣・請負事業
Green Speed Co., Ltd.	52,000百万VND	— (51.0%)	製造業向けの人材派遣・請負事業
Hoang Nhan Company Limited	7,000百万VND	— (51.0%)	製造業向けの人材派遣・請負事業
UTパベック株式会社	20百万円	100.0%	製造業向けの人材派遣・請負事業
UTHP株式会社	30百万円	100.0%	製造業向けの人材派遣・請負事業
FUJITSU UT株式会社	60百万円	51.0%	製造業向けの人材派遣・請負事業
UT東芝株式会社	90百万円	80.0%	製造業向けの人材派遣、プリンティング・情報処理サービス事業
UTシステムプロダクツ株式会社	50百万円	100.0%	購買代行サービス、サプライ用品販売事業
水戸エンジニアリングサービス株式会社	30百万円	100.0%	製造業向けの人材派遣・請負事業
UTテクノロジー株式会社	45百万円	100.0%	設計・開発技術者派遣・請負事業
UTコンストラクション株式会社	40百万円	100.0%	建設技術者派遣・請負事業
UTライフサポート株式会社	10百万円	100.0%	社内福利厚生事業
UTハートフル株式会社	10百万円	— (100.0%)	オフィスサービス事業（特例子会社）

- (注) 1. 議決権比率の()は、間接所有割合を記載しております。
2. 2020年4月1日にUTエイム株式会社がUTグローバル株式会社を吸収合併しております。
3. 当社は、2020年11月30日に株式会社シーケルの発行済株式を100%所有する株式会社シーケルホールディングスの発行済株式の100%にあたる17,400株を取得し、同2社を連結子会社といたしました。
4. 当社は、2020年10月22日にGreen Speed Co., Ltd. 及びHoang Nhan Company Limitedの発行済株式を100%保有するGreen Speed Joint Stock Companyの発行済株式の51%にあたる3,009,000株を取得し、同3社を連結子会社といたしました。
5. 当社は、2020年4月1日にTBLSサービス株式会社(同日付、UTビジネスサービス株式会社に商号変更)の発行済株式の100%にあたる400株及び東芝情報システムプロダクツ株式会社(同日付、UTシステムプロダクツ株式会社に商号変更)の発行済株式の100%にあたる1,000株並びに東芝オフィスメイト株式会社(同日付、UT東芝株式会社に商号変更)の80%にあたる1,440株を取得し、連結子会社といたしました。
6. 2021年1月1日にUT東芝株式会社がUTビジネスサービス株式会社を吸収合併しております。
7. 当社は、2020年7月1日に水戸エンジニアリングサービス株式会社の発行済株式の100%にあたる600株を取得し、連結子会社といたしました。
8. 2020年5月1日にUTテクノロジー株式会社の設計・開発技術者派遣事業等について、UTエイム株式会社を吸収分割承継会社として吸収分割しております。
9. 当社は、2021年5月27日に株式会社プログレスの株式を100%所有する株式会社プログレスグループの発行済株式の100%にあたる20,000株を取得し、同2社を連結子会社といたしました。
10. 当社は、2021年2月10日に株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの発行済株式を100%所有する株式会社スリーエムの発行済株式の18.8%にあたる190株を取得したことに伴い、持分法適用関連会社の範囲に含めております。これに伴い、2021年3月31日をみなし取得日として、同4社を持分法適用関連会社といたしましたが、2021年5月31日に完全子会社といたしました。
11. 当社は、2021年4月15日に株式会社アーキ・ジャパンの親会社である株式会社A Jホールディングス及び株式会社アクト・ジャパンの発行済株式の100%を所有するJCEP株式会社の発行済株式の20%を取得し、同4社を持分法適用関連会社の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業部門	事業内容
マニファクチャリング事業	製造業向けの人材派遣・請負及び人材サービスの提供
ソリューション事業	大手製造企業向けの転籍型請負等の構造改革支援
エンジニアリング事業	機電系の設計・開発、I T・建設等の技術者派遣・請負及び人材サービスの提供

(6) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

① 国内の事業拠点

会社名	本社所在地	事業拠点数
UTグループ株式会社	東京都品川区	—
UTエイム株式会社	東京都品川区	33
UTコミュニティ株式会社	大阪府大阪市	7
株式会社サポート・システム	大阪府大阪市	6
株式会社シーケル	茨城県水戸市	7
UTパベック株式会社	大阪府守口市	8
UTHP株式会社	東京都品川区	1
FUJITSU UT株式会社	東京都品川区	3
UT東芝株式会社	神奈川県川崎市	4
UTシステムプロダクツ株式会社	神奈川県川崎市	6
水戸エンジニアリングサービス株式会社	茨城県ひたちなか市	1
UTテクノロジー株式会社	東京都品川区	3
UTコンストラクション株式会社	東京都品川区	5
UTハートフル株式会社	東京都品川区	1
UTライフサポート株式会社	東京都品川区	—

② 国外の事業拠点

会社名	本社所在地	事業拠点数
Green Speed Joint Stock Company	ベトナム	20
Green Speed Co., Ltd.	ベトナム	7
Hoang Nhan Company Limited	ベトナム	—

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
マニファクチャリング事業	30,558名	14,710名
ソリューション事業	4,689名	1,648名
エンジニアリング事業	2,665名	△66名
全社（共通）	615名	55名
合 計	38,527名	16,347名

- (注) 1. 使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度と比べて16,347名増加（うち、国内:2,903名、国外:13,444名）いたしましたのは、主にマニファクチャリング事業、ソリューション事業の業容拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
615名	55名	37.8歳	4.2年

(注) 使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,418百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,402百万円
株式会社三井住友銀行	2,025百万円
株式会社りそな銀行	1,314百万円
株式会社横浜銀行	319百万円

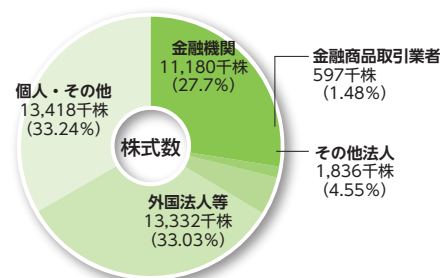
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 160,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,363,067株
- ③ 株主数 4,648名
- ④ 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
若 山 陽 一	9,031,178 株	22.37%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,786,900 株	9.38%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	2,919,700 株	7.23%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381572	1,672,600 株	4.14%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,477,900 株	3.66%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	950,000 株	2.35%
株式会社 Lei Hau'oli	908,600 株	2.25%
株式会社コペルニクス	908,600 株	2.25%
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	884,500 株	2.19%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	830,500 株	2.06%

(注) 発行済株式の総数には、当社保有の自己株式154株が含まれております。また、持株比率は、自己株式154株を控除して計算しております。

- ⑤ 職務執行の対価として交付した株式
該当事項はございません。

(2) 新株予約権等の状況

① 2020年5月20日開催の取締役会決議による新株予約権の状況

a. 新株予約権の数

80,726個

b. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式8,072,600株（新株予約権1個につき100株）

c. 新株予約権の発行価額

1個につき7,480円

d. 新株予約権の行使価額

1株につき1,859円

e. 新株予約権を行使することができる期間

2021年5月1日から2028年4月30日まで

f. 区分別合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数 (当社取締役)	交付対象者数 (当社取締役以外)
当社取締役 (社外取締役を除く)	67,923個	普通株式6,792,300株	3名	—
当社執行役員 及び使用人	11,627個	普通株式1,162,700株	—	51名
当社子会社の 役員及び使用人	1,176個	普通株式117,600株	—	12名

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は以下のとおりであります。

- ・新株予約権者は、2021年3月期から2027年3月期の各事業年度において、以下の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、本新株予約権を行使することができます。

(i) 2021年3月期から2024年3月期までのいずれかの事業年度において、E B I T D Aが150億円以上の場合

(ii) 2021年3月期から2025年3月期までのいずれかの事業年度において、E B I T D Aが200億円以上の場合

(iii) 2021年3月期から2027年3月期までのいずれかの事業年度において、E B I T D Aが300億円以上の場合

上記におけるE B I T D Aは、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む。）を加算した額とする。なお、E B I T D Aの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む。）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるE B I T D Aの額が適用される。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- ・新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があるとして当社の取締役会で承認された場合は、この限りではない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合（当該新株予約権者が前項の要件を満たす場合に限る。）、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権の行使期間内において、承継したすべての新株予約権を一括してのみ行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。前項は、権利承継者には適用しない。
 - ・本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ・各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は以下のとおりであります。
- ・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記に定める資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 当社取締役の保有者数は2021年3月31日時点の状況を記載し、当社取締役以外の交付対象者数は2020年6月26日に新株予約権が交付された状況を記載しております。

② その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

(3) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 山 陽 一	—
取 締 役	渡 邊 祐 治	上席執行役員 グループセールス&ソリューション事業部門担当 Green Speed Joint Stock Company 取締役 水戸エンジニアリングサービス株式会社 取締役
取 締 役	外 村 学	上席執行役員 経営改革部門担当 U T コンストラクション株式会社 取締役
取 締 役	鉢 嶺 登	株式会社デジタルホールディングス 代表取締役会長 ソウルドアウト株式会社 取締役 株式会社デジタルシフト 代表取締役社長
取 締 役	吉 松 徹 郎	株式会社アイスタイル 代表取締役社長 istyle Global(Singapore) Pte. Limited 取締役 istyle China Co., Limited 董事 株式会社プラネット 社外取締役 株式会社ISものづくり設立準備会社 代表取締役 株式会社Dot&Space 取締役 株式会社Over The Border 取締役 株式会社Eat Smart 取締役
取 締 役	井 垣 太 介	西村あさひ法律事務所 法人社員弁護士 エン・ジャパン株式会社 社外取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	小 松 理一郎	U T エ イ ム 株 式 会 社 監 査 役 U T 東 芝 株 式 会 社 監 査 役 U T シ ス テ ム プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社 監 査 役 Green Speed Joint Stock Company 監査役 Green Speed Co.,Ltd. 監査役 Hoang Nhan Company Limited 監査役
常 勤 監 査 役	福 森 正 人	U T コ ミ ュ ニ テ ィ 株 式 会 社 監 査 役 株 式 会 社 サ ポ ー ト ・ シ ス テ ム 監 査 役 U T パ ベ ッ ク 株 式 会 社 監 査 役 U T H P 株 式 会 社 監 査 役 F U J I T S U U T 株 式 会 社 監 査 役 水 戸 エ ン ジ ニ ア リ ン グ サ ー ビ ス 株 式 会 社 監 査 役 株 式 会 社 シ ー ケ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス 監 査 役 株 式 会 社 シ ー ケ ル 監 査 役 U T テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社 監 査 役 U T コ ン ス ト ラ ク シ ョ ン 株 式 会 社 監 査 役 U T ラ イ フ サ ポ ー ト 株 式 会 社 監 査 役 U T ハ ー ト フ ル 株 式 会 社 監 査 役
監 査 役	水 上 博 和	ア ド ヴ ァ ン キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社 代 表 取 締 役
監 査 役	吉 田 博 之	日 本 ハ イ ウ エ イ ・ サ ー ビ ス 株 式 会 社 社 外 監 査 役 吉 田 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長 株 式 会 社 ハ イ ブ レ イ ン 代 表 取 締 役

- (注) 1. 取締役鉢嶺登氏、取締役吉松徹郎氏、取締役井垣太介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小松理一郎氏、監査役水上博和氏、監査役吉田博之氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鉢嶺登氏、取締役吉松徹郎氏、取締役井垣太介氏、監査役小松理一郎氏、監査役水上博和氏、監査役吉田博之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として選任し、同取引所へ届け出ております。
4. 監査役吉田博之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役渡邊祐治氏、取締役外村学氏、取締役吉松徹郎氏、監査役小松理一郎氏、監査役水上博和氏、監査役吉田博之氏と当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
6. 取締役鉢嶺登氏は、株式会社デジタルシフトの代表取締役会長（2021年4月就任）であります。当社は、同社に教育に関する業務委託料を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。
7. 取締役井垣太介氏は、エン・ジャパン株式会社の社外取締役であります。当社は、同社に求人に関する広告掲載料等を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。また、同氏は、西村あさひ法律事務所の法人社員弁護士であります。当社は、同事務所に法律相談に関する業務委託料等を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。
8. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。2021年4月1日現在の上席執行役員は、以下のとおりであります。なお、その他執行役員は27名であります。

会社における地位	氏名	担当
上席執行役員	筑 井 信 行	マニユファクチャリング事業部門
上席執行役員	山 田 津 寿	エリア戦略事業部門
上席執行役員	山 岸 建太郎	キャリア開発部門
上席執行役員	守 安 智	事業開発部門
上席執行役員	山 田 隆 仁	経営基盤部門

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はございません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 補償契約の内容の概要

該当事項はございません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社の役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容は、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を填補の対象としており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反であることを認識した行為や、被保険者の犯罪行為等に起因して生じた損害については填補の対象外としております。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等

a. 当社の取締役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を2021年2月10日開催の取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、役員報酬規程に基づき、同規程において定めた格付テーブルを基準とする基本報酬と業績連動報酬並びに非金銭報酬により構成されるものとする。取締役の金銭報酬は、固定報酬としての基本報酬と、業績連動報酬により構成され、社外取締役の金銭報酬については、独立性・客観性を保つ観点から基本報酬のみを支払うこととし、非金銭報酬については株主総会決議に基づき適宜支給する。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、業務執行を条件とした金銭による固定報酬とする。基本報酬の金額は、株主総会決議の範囲内で、代表取締役が前年度の業績評価を基に定めた各取締役の格付に基づき基準額を決定し、当該基準額に基づき決定する。

ハ. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、業績連動報酬の額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬とは、法人税法第34条第1項第3号に定める利益の状況を示す指標を基礎とする現金報酬であり、期初に定める社内目標達成を支給条件に、毎年6月に、以下の方法によって決定のうえ、支給する。

- i. 業績連動報酬総額の上限は、連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」（以下「連結当期純利益」という。）の3%（円未満切捨て）とする。
- ii. iによって算定した総額から、取締役の個々の業績達成度に応じた配分方法を決定する。
- iii. 業績連動報酬は、対外予算未達成時及び、連結当期純利益が期初に定める水準に満たない場合には支給しない。なお、報酬付与対象の役員による不祥事が発覚した場合は、当該不祥事が行われた期間の業績連動報酬は返金するものとする。支給前に不祥事が発覚した場合は、当該不祥事が行われた期間の業績連動報酬は支給しないものとする。

二. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬については、株主総会決議によってその内容を定め、必要に応じて、取締役会において当該定めに基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議し、必要な手続を履践したうえで支給する。

ホ. 基本報酬の額、業績連動報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向、各種類の金額規模等を考慮して決定する。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について全部又は一部の委任を受けるものとする。

- b. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く。）の報酬等に関しては、2021年2月10日の方針決議がされるより以前に、代表取締役社長 若山陽一氏が決定しております。個人別の報酬等は、各取締役の格付及び当事業年度の業績評価に基づき決定するため、当社及び当社グループ全体の事業及び業績を俯瞰できる業務執行者である代表取締役社長 若山陽一氏が行うのが適任と取締役会が判断し、同氏に個人の業績評価及び、報酬額等の決定を一任しております。

- c. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	192 (48)	192 (48)	—	—	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	30 (20)	30 (20)	—	—	4 (3)
合計 (うち社外役員)	222 (68)	222 (68)	—	—	10 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額500百万円以内（当該株主総会后取締役4名。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額100百万円以内（当該株主総会后監査役3名）と決議いただいております。

- d. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はございません。
- e. 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額
該当事項はございません。

⑦ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務概要

		活動状況及び期待される役割に関して行った職務概要	出席率
取締役	鉢 嶺 登	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。	取締役会 100%
取締役	吉 松 徹 郎	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。	取締役会 100%
取締役	井 垣 太 介	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。企業法務のスペシャリストとしての幅広い経験と専門知識を活かし、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から助言・提言を行っております。	取締役会 100%
監査役	小 松 理一郎	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。金融分野の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスの充実等について適宜、必要な発言を行っております。	取締役会 100% 監査役会 100%
監査役	水 上 博 和	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。金融分野の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスの充実等について適宜、必要な発言を行っております。	取締役会 100% 監査役会 100%
監査役	吉 田 博 之	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。会計、税務分野の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスの充実等について適宜、必要な発言を行っております。	取締役会 100% 監査役会 100%

(5) 会計監査人の状況

① 名称

仰星監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるＵＴエイム株式会社は、仰星監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「安定した財務基盤の確立と積極的な事業展開による高い成長を通じた持続的な企業価値の向上」を経営目標としております。また、株主の皆様に対する継続的な利益還元につきましては経営上の重要施策として位置付けており、配当金及び資本効率の向上に資する自己株式の取得を通じて、総還元性向30%以上を基準に、株価水準、事業環境等を総合的に判断して最適な株主還元を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の株主還元につきましては、上記方針に従い、親会社株主に帰属する当期純利益の30%である1株当り32円を普通配当として実施いたします。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による不測の事態に備えて見送りとさせていただきます。ただきました前事業年度の株主還元につきましても、今後、大幅に経営環境が悪化する可能性が少ないと判断し、前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の30%に相当する額の1株当り34円を特別配当として上乘せし、剰余金の配当を実施いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	43,979
現金及び預金	25,266
受取手形及び売掛金	16,762
商品及び製品	25
仕掛品	7
原材料及び貯蔵品	52
その他	1,907
貸倒引当金	△42
固定資産	8,687
有形固定資産	464
建物及び構築物	339
その他	124
無形固定資産	5,541
のれん	4,005
リース資産	8
ソフトウェア	585
その他	942
投資その他の資産	2,681
投資有価証券	882
長期貸付金	17
長期前払費用	13
繰延税金資産	1,264
その他	559
貸倒引当金	△56
資産合計	52,666

科目	金額
負債の部	
流動負債	22,564
支払手形及び買掛金	2,517
短期借入金	191
1年内返済予定の長期借入金	2,328
未払金	1,590
未払費用	7,106
リース債務	9
未払法人税等	855
未払消費税等	2,841
賞与引当金	2,095
役員賞与引当金	94
預り金	2,878
その他	53
固定負債	9,904
長期借入金	9,163
リース債務	29
退職給付に係る負債	534
繰延税金負債	114
その他	62
負債合計	32,468
純資産の部	
株主資本	19,116
資本金	686
資本剰余金	338
利益剰余金	18,091
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	△28
その他有価証券評価差額金	0
為替換算調整勘定	△28
新株予約権	602
非支配株主持分	507
純資産合計	20,198
負債純資産合計	52,666

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		115,131
売上原価		93,529
売上総利益		21,602
販売費及び一般管理費		14,438
営業利益		7,163
営業外収益		
受取利息	0	
雇用調整助成金	149	
保険配当金	19	
その他	20	189
営業外費用		
支払利息	52	
為替差損	59	
支払手数料	4	
その他	45	161
経常利益		7,191
特別利益		
新株予約権戻入益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	61	
組織再編関連費用	95	
出資金評価損	19	
退職給付制度終了損	13	
その他	0	191
税金等調整前当期純利益		7,000
法人税、住民税及び事業税	2,644	
法人税等調整額	6	2,650
当期純利益		4,349
非支配株主に帰属する当期純利益		49
親会社株主に帰属する当期純利益		4,299

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,242
現金及び預金	14,943
売掛金	1,332
前払費用	294
関係会社短期貸付金	429
未収入金	1,897
立替金	294
その他	51
貸倒引当金	△0
固定資産	12,685
有形固定資産	263
建物	229
工具、器具及び備品	33
無形固定資産	544
商標権	8
ソフトウェア	501
その他	34
投資その他の資産	11,878
関係会社株式	11,386
繰延税金資産	175
その他	371
貸倒引当金	△55
資産合計	31,927

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,399
関係会社短期借入金	1,873
1年内返済予定の長期借入金	2,328
未払金	854
未払費用	540
未払法人税等	268
預り金	96
賞与引当金	334
役員賞与引当金	94
その他	9
固定負債	8,663
長期借入金	8,663
負債合計	15,063
純資産の部	
株主資本	16,261
資本金	686
資本剰余金	235
資本準備金	235
利益剰余金	15,339
利益準備金	75
その他利益剰余金	15,263
繰越利益剰余金	15,263
自己株式	△0
新株予約権	602
純資産合計	16,864
負債純資産合計	31,927

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		11,451
営業費用		4,793
営業利益		6,658
営業外収益		
受取利息	4	
保険配当金	19	
その他	7	31
営業外費用		
支払利息	66	
為替差損	71	
支払手数料	4	
その他	1	143
経常利益		6,545
特別利益		
関係会社清算益	30	
新株予約権戻入益	1	31
特別損失		
固定資産除却損	40	
組織再編関連費用	7	
その他	0	48
税引前当期純利益		6,528
法人税、住民税及び事業税	29	
法人税等調整額	△51	△22
当期純利益		6,551

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

ＵＴグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事業所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	榎 本 尚 子 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 島 陽 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ＵＴグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＴグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2021年4月23日開催の取締役会において、株式会社プログレスグループの全株式を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

ＵＴグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 榎 本 尚 子 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三 島 陽 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＵＴグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2021年4月23日開催の取締役会において、株式会社プログレスグループの全株式を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月28日

ＵＴグループ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小 松 理一郎 ㊞

常 勤 監 査 役 福 森 正 人 ㊞

社 外 監 査 役 水 上 博 和 ㊞

社 外 監 査 役 吉 田 博 之 ㊞

以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a guide for handwriting or typing. The background is a clean, solid white color.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a guide for handwriting or typing. The background is a clean, solid white color.

株主総会会場ご案内図

会 場

THE GRAND HALL (ザ・グランドホール)

東京都港区港南二丁目16番4号

品川グランドセントラルタワー3階 電話：03-5463-9971



- 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。



スマートフォンやタブレット端末から左記の二次元コードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

交通機関

電車

JR品川駅中央改札より…徒歩8分

港南口（東口）方向へ連絡通路を進み、地上に下りることなく港南口（東口）右角のカフェ（DEAN & DELUCA）で右折し、道なりにお進みください。ニッセイ・ライフプラザ先にございます自動ドアより、品川グランドセントラルタワーにお入りいただき、館内エスカレーターにて3階へお上がりください。

株主様へご協力のお願い

- 昨今の新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響を踏まえ、会場へのご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。詳細は5頁をご参照ください。
- 当日は、ご自宅でも本定時株主総会の模様をご覧いただけるようにインターネットによるライブ中継を行います。詳細は4頁をご参照ください。
- 株主総会当日までの感染症拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ut-g.co.jp/ir/library/meeting/>) にその旨掲載いたします。